国営総合農地防災事業 サロベツ地区

事業の概要

本地区は、北海道天塩郡豊富町のサロベツ川流域に拓けた酪農専業地帯において、泥炭土に起因する地盤の沈下により農業用排水路及び農用地の機能が低下し、農作物の生産性が低く、農作業の能率低下が生じている畑地4,504haを対象とし、これらの機能を回復するため、排水路(22条L=42.4km)、農用地(4,244ha)を整備するものである。

目的・必要性

本地区は、泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農業用排水路においては、通水能力及び必要河床高の不足による機能低下が生じ、降雨時には農作物の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害及び不陸・埋木障害が発生している。

これらのことから、農作物の生産性が低く、農作業の能率低下を招いており、また、農家の経営においては、飼料自給率が低く、飼養コストが増大している。

このため、本事業は、農業用排水路の整備と併せ、農用地の整備である暗渠排水及び整地を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資することを目的とする。

事業の効率性

効用(年総効果額)

・農作物の生産量の増

483 百万円

・営農経費の節減

1,099 百万円

・施設の維持管理費の増減

10 百万円

・施設更新による現況施設機能の維持

19 百万円

・魚類や植物の生息環境に配慮した護岸設置による水辺環境の保全 1 百万円

計 1,592 百万円

(費用便益比の算定)

区分	算 定 式	数值	備考	
総事業費		24,600百万円		
効 用		1,592百万円		
廃用損失額		-	廃止する施設の残存価値	
総合耐用年数		31年	当該事業の耐用年数	
還元率×(1		0.0602	総合耐用年数に応じ、効用から総便	
+ 建設利息率)		0.0002	益を算定するための係数	
総 便 益	= / -	26,440百万円	妥当投資額	
費用便益比	= /	1.07	投資効率	

- 注1)百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。
- 注2)数値は土地改良法に基づく法手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

事業の有効性

本事業では、機能低下が生じている農業用排水路及び農用地の機能回復を行うことにより、安定した農業経営が図られ、年間483百万円相当の農産物生産量が増加するとともに、年間1,099百万円相当の営農経費の節減が図られるなど、年間1,592百万円相当の事業効果が発現される。

日程・手続

平成18年度中に土地改良法に基づく、土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定。

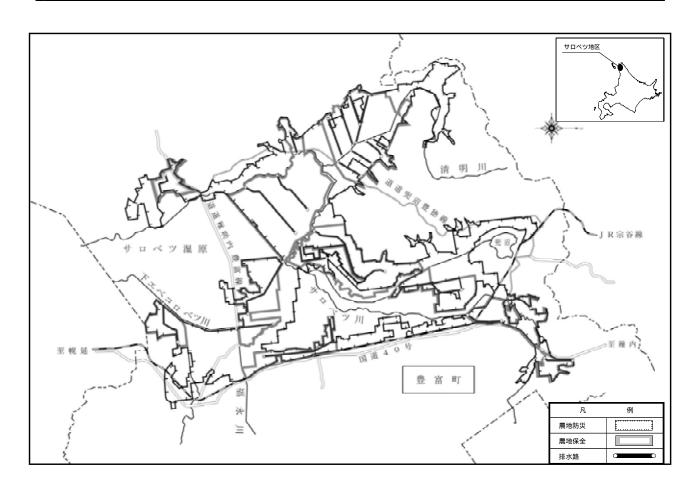
事業に対する決議

平成18年3月に「サロベツ再生促進協議会(平成14年4月10日設立)」において、平成19年度新規 着工要求することを決議している。

<u>評価担当部局</u> 農村振興局

概要図

1.受益面積		4,504ha			
2 . 受益者数		128人			
3 . 主要工事計画	工種	数量	事	業	費
	排水路	42.4km	8,730	百万円	
	農地保全	4,244ha	15,870	百万円	
	合 計		24,600	百万円	
4.国営総事業費			24,600	百万円	



平成19年度新規地区採択チェックリスト(国営総合農地防災事業)

(局名:北海道開発局)(地区名:サロベツ地区)

1.必須事項

項目	評 価 の 内 容	判定
1.事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産 の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業 を必要とすること。	
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技 術的に可能であること。	
3.事業の効率性 が十分見込まれ ること。(効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこ と。	
4 . 農家負担の可 能性が十分であ ること。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状 況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこ と。	
5 . 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	
6 . 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」 を超えないこと。	

項目を満たしている場合は「 」とする。 項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

2. 優先配慮事項

項目	評価の内容	判定
1.事業で達成す る目標に関する 事項(有効性)	作物・農地等における洪水等の被害防止又は軽減が図ら れる。	
	地域の農業生産及び農業経営の維持・向上が図られる。	
2 . 事業内容や実 施体制等に関す る事項	事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	
	コスト縮減について具体的に配慮した計画となってい る。	
	地域防災計画等に位置づけられている、又はその見込み がある。	
	一般・公共施設等における被害の防止または軽減を図る ものである。	
	周辺地域で、重大な農業被害が想定される、または過去 に被害があった。	
	高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興 対策の対象地域である。	
	関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金 等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成 が図られている	
	が図られている。 施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。 -	
	地元の事業推進体制が整備されている。	
	関係機関との協議について、基本的事項の合意に達して いる。	
	関連する他事業との調整が図られている。	

項目を満たしている場合は「 」とする。 項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

3 . 特定監視項目

項目	評価の内容	判定
1.地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	

項目を満たしている場合は「 」とする。